

労働者派遣法に基づくマージン率等

アイテック阪急阪神株式会社

対象期間:2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

	本社	東京支社	中部支社	全社	
事業所ごとの派遣労働者の数(3月31日現在)	32	2	0	34	(人)
労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数(実績)	6	1	0	7	(件)
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日当たり)	25,361	30,516	0	25,680	(円)
派遣労働者の賃金の平均額(1日当たり)	18,706	31,140	0	19,043	(円)
マージン率	26.2%	-2.0%	0	25.8%	
教育訓練に関する事項	コールセンターオペレータ導入基礎研修、技術研修他				
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結しているか否かの別		:締結している		
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲		:全ての派遣労働者		
	労使協定の有効期間		:2023年4月1日~2024年3月31日		